

サマーキャンペーン 2010

期間

平成22年7月12日(月)～9月30日(木)

対象者

個人のお客様



Aコース

「定期預金」金利上乘せ

- 適用金利 1年ものスーパー定期預金の
店頭表示金利+0.2%

※適用金利については、初回満期日までの適用となり、満期日以降は、その時点のスーパー定期1年ものの店頭表示金利となる。

- 預入金額 10万円以上300万円未満
- 預入期間 1年（自動継続扱いのみ）

対象

新規で10万円以上お預け入れの
お客様、各店先着100名様

PRESENT
プレゼント

信用金庫イメージキャラクター
石川遼選手を起用した

エコうちわ



Bコース

「投資信託」

対象

投資信託を50万円以上ご購入の
お客様

PRESENT
プレゼント

信用金庫イメージキャラクター
石川遼選手を起用した

フェイスタオル



Cコース

「個人向け国債」

対象

個人向け国債を100万円以上
ご購入のお客様

PRESENT
プレゼント

信用金庫イメージキャラクター
石川遼選手を起用した

巾着ポーチ



※定期預金について

- 個人のお客様で、新規にお預入れまたは、増額書替のお客様が対象となります。
- お利息には、20%の税金がかかります。
- 上乗せ金利は、初回お預入れの満期日までの適用になります。当該満期日以降は満期時点のスーパー定期1年ものの店頭表示金利になります。
- 満期日前に解約する場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用させていただきます。

※詳しくは、お近くの本支店窓口までお問い合わせ下さい。



石巻信用金庫

「投資信託」に関する手数料等の概要

- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価格（買付価格）に、最大3.15%の申込手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価格に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.89%（消費税込み）を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

「投資信託」に関するご注意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価格が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価格が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等は当金庫本支店にご用意しています。

「個人向け国債」についてのご留意事項

- 個人向け国債のご購入の際の手数料は必要ありません。
- リスクについて
 - 「信用リスク」…発行者である国の信用状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化などにより、投資元本を割り込むことがあります。個人向け国債は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
 - 「金利変動リスク」…「個人向け国債10年」は、半年毎に利率の見直しが行われ市場実勢に応じて金利が変動することから、受取利子の金額が都度変わります。
- その他
 - ・「個人向け国債」のうち「変動10年」および「固定3年」は、発行から1年間、「固定5年」は発行から2年間、原則として中途換金はできません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、または大規模な自然災害により被害を受けた場合は、各々の期間内であっても中途換金が可能です。
 - ・「個人向け国債」を中途換金する際、下記により算出される中途換金調整額が売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。
 - 変動10年：直前2回分の各利子（税引前）相当額×0.8
 - 固定5年：4回分の各利子（税引前）相当額×0.8
 - 固定3年：2回分の各利子（税引前）相当額×0.8
- 「個人向け国債」は、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ご注文いただいた取引が成立した場合、その注文を取消することができません。